

2013.

12/15

vol.199

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

まいばら冬のおしらせ	2
人権啓発作品のご紹介	6
年末年始のまいばらカレンダー	10

次回の広報まいばら発行日 1月1日号 12月26日(木)

まいばら冬のおしらせ

今季から歩道の除雪が充実します

平成25年12月1日から平成26年3月20日までの間、除雪計画に基づいて除雪作業を実施します。

今年度から、通学路に指定されている歩道について、児童・生徒が安全に通学できるよう、登下校の時間までに除雪を行います。

市としても、安全で効率的な除雪作業に努めますが、作業を円滑に進めるために、みなさんのご協力をお願いします。

*** ご協力ください ***

●路上駐車はしないでください



除雪作業は、夜間や早朝に行う場合が多いので、道路上や退避所内への駐車はしないようにお願いします。

●雪を車道に出さないでください



道路は、人や車が通る場所です。交通事故の原因になりますので、雪を道路に捨てるのはやめましょう。

●火災など万一の事態に備えましょう

火災などに備えるため、消火栓や防火水槽の周辺は、地域で除雪作業をお願いします。

●除雪車の妨げになるものは片づけてください

道路にはみ出した樹木の枝や障害物などは、事前に撤去するようお願いします。

●雪のかたまりの処理にご協力ください

除雪車が通過した後、雪のかたまりが家の出入口をふさぐことがあります。各ご家庭・地域のみなさんで処理をお願いします。

除雪についての連絡先

土木部建設課が、「除雪対策本部」として統括を行い、各庁舎の市民自治センターが「現地指揮班」として、状況を確認しながら委託業者への指示や市民のみなさんからの問い合わせ対応を行います。

除雪対策本部

土木部 建設課

☎ 52-6925 FAX 52-8790

現地指揮班 各庁舎市民自治センター

伊吹地域

☎ 58-2221 FAX 58-1630

山東地域

☎ 55-8101 FAX 55-2406

近江地域

☎ 52-6920 FAX 52-4858

米原地域

☎ 52-6623 FAX 52-4539



除雪計画や除雪対象路線図については、市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

PC

水道管は寒さが苦手 水道管の凍結に注意！

冬になって寒くなると、水道管が凍って破裂する事があります。特に、家の北側や風当たりの強い場所にある屋外の水道管や蛇口は凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をしましょう。

●対策

むき出しになっている水道管・蛇口に、古タオルや布きれなどを巻きつけてください。

●凍ってしまったら

凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

熱湯は水道管が破裂することがあるため、かけないでください。

●破裂してしまったら

水道メーターの横にあるバルブを閉めて、近くの指定店に修理を依頼してください。

問 土木部 上下水道課（近江庁舎）

☎ 52-6923 FAX 52-4858

道路除雪出動式を行いました

11月27日、いぶき認定こども園駐車場で出動式を行い、市長、副市長、市議会議員のほか委託業者等関係者が出席しました。



▲ 安全祈願祭の様子

今年度購入した除雪機械の安全祈願を行い、市長は「地域の安全、安心な交通確保に全力をあげ、過ごしやすい冬にしていきたい。関係者のみなさんは、早朝からの勤務、作業になり危険を伴うため、安全第一で取り組んでいただきたい」と激励しました。続いて、今年度から歩道の除雪を受託する（公社）シルバー人材センターの代表が「安全を第一に事故のないよう努めます」と宣誓されました。

今年度は、新たに除雪機械3台、歩道用除雪機械4台を配備し、除雪時間の短縮を図ります。

高齢の方や障がいのある方へ 住宅除雪にかかった費用を助成します

自力で除雪が困難な高齢者世帯の方などを対象に、降雪時の安全確保と不安の解消を図るため、除雪に要する経費の一部を助成します。

対象となる方

- (1) 高齢者世帯（65歳以上の方のみの世帯）
- (2) 障がい者世帯で次のいずれかに該当する世帯
 - ① 身体障害者手帳1級から4級までの方で構成する世帯
 - ② 身体障害者手帳保持者および65歳以上の方で構成する世帯
 - ③ 身体障害者手帳保持者および義務教育課程を修了していない方で構成する世帯

対象経費

積雪量が50cmを超え、家屋の損傷や災害などのおそれがある場合に、第三者に依頼して行った居住する建物の屋根、避難経路等の必要最低限の除雪に要した経費

補助金の額

1回の除雪に要した経費の2分1を、次の金額の範囲で助成します。

- (1) 屋根の雪下ろし作業のみ 上限1万円
- (2) 屋根の雪下ろし作業+下ろした雪の排雪作業 上限2万円

対象回数

1世帯につき2回を限度とします。積雪の状況により市長が必要と認めたときは、補助対象回数を増やします。

申請方法

除雪作業実施予定日を民生委員児童委員の方に連絡のうえ、除雪完了後速やかに、民生委員児童委員の方の証明（確認）を受け、補助金交付申請書を高齢福祉課へ提出してください。

※申請には、領収書の写しが必要です。

後日、補助金交付の可否を決定して通知します。

問 健康福祉部 高齢福祉課（山東庁舎）

☎ 55-8103 FAX 55-8130

米原小学校区における「保育のあり方」を考える

保育のあり方検討委員会

第2回 現地視察会

第3回 会議報告



▲現地視察 米原中保育園にて

▼第2回検討委員会の概要

現地視察会の実施

「米原幼稚園」、「米原中保育園」、「米原保育園」の3園のほか、国が普及を進めている認定こども園制度を学び、市の保育に関する現状を確認するため、「いぶき認定こども園」を含めた4園の現地視察会を10月1日(火)に開催しました。

4園における保育サービスの違いや建物の状態などについて確認いただいた後、米原庁舎で行った会議では委員のみなさんから多くの意見が出されました。

今後のあり方検討を進める上での3つの課題

- 1 乳幼児の人口推移を見極めた上で、米原小学校区3園の施設整備のあり方を考えなければならぬ。
- 2 施設整備を考える上で、様々な保育ニーズに対応していく機能整理を行う必要がある。
- 3 「いぶき認定こども園」における認定こども園制度の検証結果を再確認し、メリット・デメリットを米原小学校区に当てはめた上で、認定こども園への移行検討をする必要がある。

▼第3回検討委員会の概要

11月1日(金)に市役所米原庁舎で第3回保育のあり方検討委員会を開催しました。

まずは、前回会議において出された3つの課題について、関係資料を基に子育て支援課から説明と確認を行いました。

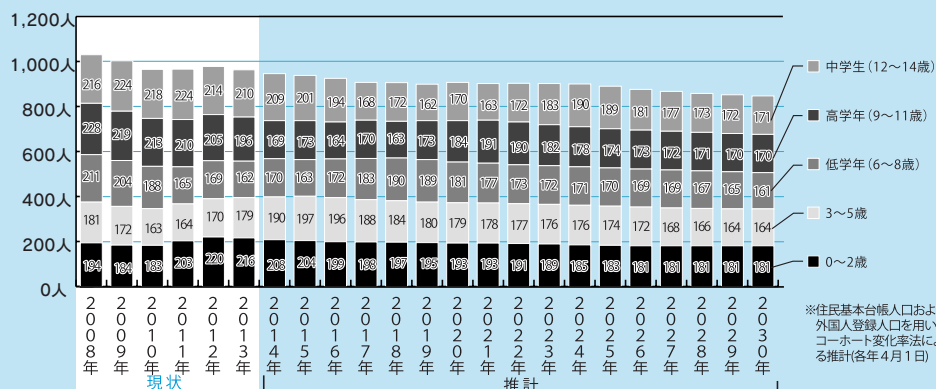
その後、認定こども園長から平成21年度に実施された「いぶき認定こども園」における認定こども園制度の検証結果と、現状を踏まえた説明を受けた後、望ましい施設整備のあり方についての検討や、提言書構成(案)などについて話し合いを行いました。

12月17日(火)米原庁舎で第4回保育のあり方検討委員会を開催し、提言書(案)についての検討を行います。

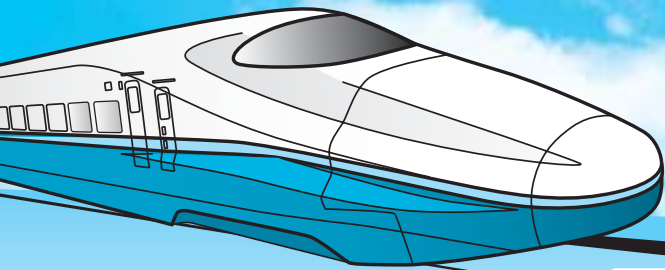
会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧することができます。



米原小学校区における人口推移と将来人口(0～14歳)



お問い合わせ
健康福祉部
子育て支援課(山形庁舎)
☎55-8104
FAX 55-4040



関西広域連合 米原ルート为国へ提案



関西広域連合では、平成25年4月25日(木)に開催された関西広域連合委員会において、費用対効果、開業までの期間などを総合的に判断した結果、「米原ルート案」が最も優位であり、これを関西広域連合として国に提案することと決定し、平成25年11月8日(金)に関西広域連合の井戸連合長と嘉田知事が国土交通省へ提案されましたので、その内容をお知らせします。

北陸新幹線(敦賀以西) ルートの提案について

① 米原ルート案については、リニア中央新幹線の開業に伴い、北陸新幹線が東海道新幹線に乗り入れられることで、米原駅での乗換への利便性が高まるほか、それに付随する施設整備費用等が不要になることが期待されることから、北陸新幹線(敦賀以西)の早期整備と併せ、リニア中央新幹線の東京―大阪間の早期全線同時開業を実現すること。

② 北陸新幹線(敦賀以西)の整備に係る地方の費用負担については、関西広域連合として関西全体で解決を図るとしていることから、敦賀以西の整備に係る詳細な全体事業費を提示し、費用負担の在り方についても国として検討すること。

③ 北陸新幹線(敦賀以西)の整備に伴い発生する並行在来線については、京阪神一体となった

交通ネットワークを形成する幹線交通として重要な役割を果たしていることから、JR西日本からの経営分離は受け入れられず、分離されることのないよう国において必要な措置を講じること。

④ 東海道新幹線への乗り入れ等技術的課題の積極的な対応を図ること。

⑤ 日本海国土軸の観点から、今後、小浜ルートについては山陽新幹線をはじめとする高速鉄道網等の整備検討の中で議論すること。

以上の5項目について国土交通省に要望書が手渡されました。

お問い合わせ

政策調整課(米原庁舎)
☎521-6626 図521-5195

2013年度人権啓発作品 入賞者と最優秀作品をご紹介します

市民のみなさんから人権作品を募集したところ、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。どの作品にもふれあいの心、いたわりの心があふれ、相手の立場を考えた素晴らしい作品ばかりでした。

今回は、入賞者のみなさんと最優秀作品をご紹介します。この機会に、改めて人権の大切さについて、地域や家庭で話し合ってみてください。

標語

小学生の部

最優秀 息長小学校4年

黒澤 彩伽さん

「守ろうよ」

みんなであの子の あの実顔」

優秀 河南小学校4年

山岸 大樹さん

入選 春照小学校4年

吉田 陸人さん

入選 河南小学校4年

山下 颯太さん

中学生の部

最優秀 河南中学校2年

山田 萌愛さん

「人と人 つなげる手と手の あたたかさ」

優秀 河南中学校1年

清水 敦士さん

入選 伊吹中学校3年

山田 和毅さん

入選 米原中学校2年

樋口 海さん

一般の部

最優秀 米原市高番

西川 宏さん

「守られて」

守って人権 光る米原」

優秀

米原市柏原
斧 八千代さん

入選

JR西日本米原列車区
藤木 俊和さん

入選

JR西日本米原列車区
村松 尚優さん

ポスター

小学生の部

最優秀 伊吹小学校3年

室谷 実玲さん



優秀

山東小学校5年
西堀 有紀さん

優秀

息長小学校5年
久保田あみさん

優秀

柏原小学校6年
池田 藍那さん

入選

山東小学校5年
菅居 柚花さん

入選

米原小学校5年
池田 菜緒さん

中学生の部

最優秀

大東中学校1年
矢野 愛美さん



優秀

双葉中学校3年
宮野 永里雅さん

優秀

双葉中学校2年
角田 匠さん

入選

双葉中学校2年
中田 莉緒さん

入選

大東中学校2年
寺田 朱里さん

入選

双葉中学校2年
北川 舞さん

【作文の部】小学生の部
最優秀賞

米原小学校六年

松田 翔汰さん

「勇気を出して」

ぼくは、差別と聞いていろいろな差別を思い浮かべます。でも、一番に思い浮かんだのは「いじめ」です。

ぼくは、「いじめなんか無くなればいいのになあ。」と、心の中でいつも思っています。

ぼくたちにとって、一日の中で友だちと行動をとるにすると時間が長い場所、それが学校です。毎日楽しくみんな仲良く過ごせるなら心の安らぎの場所なのですが、ちょっとしたことで、いじめが起きる場所でもあるのです。仲が良かった友達がいじめられ、それが一人に対し、多数となっていくのです。

以前こないやな出来事がありました。ぼくの友達が物をかくされたり、机に落書き

をされたりしました。その時ぼくは、「どうしよう…」と悩みました。「止めようか、止めまいか。」ぼくは勇気をふりしほれなかったのです。いじめをしていた本人はクラスの子を仲間につけていったのです。ぼくはその仲間に入りたくなかったけど、「入らんかったら、なぐるぞ。」と言われ、断ることができませんでした。

でも、あまりにも友達がかわいそうだったので、家に帰って母に相談しました。母は、「絶対にいじめはしてはいけない。どんな理由があってもいじめはする方が悪い。仲間に入っているだけ、一番ひきょう者や。翔汰が助けたらなあかん。」と言ってくれました。ぼくは、自分が変わらない限り、いつまでもいじめが繰り返されてしまうと思ったので、それから勇気をふりしほって、「止めといたり。かわいそうやろ。」と伝えるようになりました。そしたら、他の子も「ほんまや。かわいそうやろ。」などと言ってくれるようになったのです。自分と同じ気持ちを持った友達と一緒に注意することができて、うれしく感じました。勇気をふりしほって言うことができたことで、今では以前のようないじめはありません。「いやなことがあっても、それを乗り越えていく力。そんな力を、学校でいろいろな経験を通して学ん

でいるのだよ。」と母は教えてくれました。

最近、いじめや暴力などで、たくさんの人達が自殺をしています。でも、そうやってしまふまでに、なぜだれも知らなかったんだろう。なぜ、助けてあげられなかったんだろう。と思うと心が痛みます。人は人と接していくことで多くのことを学びます。例えばそれが良くないことであっても、一人でない限り、乗り越えていくことができるんだと思います。

ぼくは、これからも勇気をふりしほって、いろいろな人達に声をかけていきたいです。だから、自分で命を絶つてしまわずに周りを助けてみてほしいのです。必ず助けてくれる人がいるはずですよ。

一人じゃない。勇気を出して…。

●人権作文の中学生の部の最優秀賞は、広報まいはら1月15日号でご紹介します。

作文

小学生の部

最優秀

米原小学校6年

優秀

松田 翔汰さん

優秀

伊吹小学校6年

優秀

高木美沙希さん

入選

清水きりさん

入選

春照小学校5年

入選

福永 達也さん

中学生の部

最優秀

河南中学校2年

優秀

山口 真実さん

優秀

米原中学校2年

入選

田中 屈咲さん

入選

伊吹中学校1年

入選

宮島 沙弥さん

入選

双葉中学校2年

入選

小西 祐希さん



新しい

民生委員児童委員・主任児童委員を紹介します



民生委員児童委員・主任児童委員は、市民のみなさんが地域で安心して暮らせるように、相談に応じたり、支援が必要な人に援助を行い、社会福祉の増進に努めています。

12月1日に委員が改選されましたので、地域を担当する新しい民生委員児童委員と児童福祉を専門的に担当する主任児童委員のみなさんを紹介합니다。

民生委員児童委員ってどんな人？



日頃から地域のみなさんの状況を把握し、支援を必要としている方の相談に応じ、秘密を守って活動しています。市役所や社会福祉協議会などと連携し、困っている方を支援しています。

75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を訪問し、お話をしたり困っていることがないかなどを確認するバースデー訪問を行っています。



地域の高齢者や子どもたちの見守り、小中学生の登校時のあいさつ運動などに取り組んでいます。
未就園児の親子と地域の方々とのふれあいを深めるために市が取り組んでいる子育て支援事業にも協力しています。



民生委員児童委員・主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、秘密を守ることが法律で義務づけられています。生活で困っていること、子育てや介護などの悩みがあるときは、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局（山東庁舎） ☎55-8110 ☎55-8130

あなたの地域の民生委員児童委員さん・主任児童委員さん（敬称略）

担当地域		委員名	担当地域		委員名
山東地区 民生委員児童委員・主任児童委員	長久寺・柏原	長久寺・柏原（新町・清水町・一丁目） 小路 康雄	山東地区 民生委員児童委員・主任児童委員	菅江	中森 勉
	小野・二丁目・三丁目	藤田 栄子		山室	大橋 努
	宿村・瀬戸村・市場町	三輪 孝太郎		大鹿	奥原 喜一郎
	東今川・長命寺・西今川・西町・富浦原	福山 賢修		堂谷	平尾 和子
	寺町・大將軍町・御茶屋前・御茶屋新町・仲井町・長沢・岩ヶ谷・橋爪	松永 史子		本郷	黒田 英仁
	菅原	菅原 俊夫		長岡	長岡 1～3、10～12 丸本 文江
	大野木	未 定			長岡 4～9 由中美 恵子
	清滝	瀧本 真知枝			長岡 13～17 西村 俊秋
	梓・河内	宮部 道雄		万願寺	江頭 良子
	志賀谷	川瀬 建夫		西山	小野 初雄
民生委員児童委員・主任児童委員	加勢野	世雄 義順	民生委員児童委員・主任児童委員	市場・ヴィラ・ルシオール	堀田 洋子
	北方	寺村 政和		夫馬	長谷川 綱雄

	担当地域		委員名		担当地域		委員名
山東地区 民生委員児童委員・主任児童委員	朝日・グリーンヒルズあさひ		松居 雅文	米原地区 民生委員児童委員・主任児童委員	磯	磯元・磯南	磯崎 明
			未 定		入江		吉澤 保男
	グリーンタウン坂口		米山 隆		賀目山		下村 宣子
	烏脇・坂口		鹿取 由弘		河南		澤 吉之
	山東桜ヶ丘		日比野 真也		樋口		山田 操
	村居田・平和台		堀居 憲一		南三吉		西澤 豊
	井之口		千田 義次		三吉		中島 明美
	野一色		西堀 正次				古川 明美
	小田		中川 雅代				亀田 友子
	間田		横田 孝一		西坂		吉田 幸三
			未 定		東番場		酒井 庄吉
	天満		山田 奈美子		西番場		酒井 昭
	本市場		國友 稔		一色		山本 守
	池下		大橋 丈夫		醒井		藤本 昭子
	すみれヶ丘		中野 正則				久保田 明美
	【主任児童委員】柏原中学校区		宮永 房一				正田 充穂
伊吹地区 民生委員児童委員・主任児童委員	【主任児童委員】大東中学校区		山本 百合子	近江地区 民生委員児童委員・主任児童委員	枝折	枝折 1	吉田 睦子
	甲津原		林 清美		枝折 2		森 正樹
	曲谷・甲賀		瀧本 俊信		下丹生		池田 博
	吉槻		宮井 光弘		上丹生		清水 理男
	上板並・下板並		長谷 善行		【主任児童委員】米原小学校区		瀬戸川 光男
	大久保・小泉		大門 正弘		【主任児童委員】河南小学校区		吉田 待子
	伊吹		中村 隆法		多和田	地藏・西川南	樋口 善一郎
	上野		堀江 つや子			片山・北小路・西川北	堀 正基
			森 幾久子		能登瀬		古野 輝男
	弥高		福田 寛		日光寺		中村 繁和
	春照		福永 鉄藏		寺倉		高居 みね子
			伊藤 律子		新庄		田中 豊
	高番		北川 右		箕浦		松居 孝子
	杉澤・伊吹ヶ丘		藤田 安子		西円寺		桂 晃潤
	村木・南川		山田 哲代		岩脇		伊部 明彌
	大清水		宮川 昌子		近江さくらが丘		浦井 正明
米原地区 民生委員児童委員・主任児童委員	藤川		高木 明美		リパティール近江		未 定
	寺林・上平寺		瀧上 忠成		舟崎		田口 俊明
	【主任児童委員】伊吹地区		三宅 元夫		高溝		辰巳 清隆
	【主任児童委員】伊吹地区		堀内 紀江		顔戸	神郷組・中組	小川 美恵子
	梅ヶ原		西山 正樹			北組・松組・西町	熊谷 文夫
	米原	南町	梶浦 智		長沢		森田 ちずる
		中町・山手町	赤井 義照		宇賀野	西	北村 善吉
		北町	岩田 金恵			東・碓	中野 民子
	米原西	西 1	野田 文子		飯		日比 洋
		西 2	児玉 嘉明		世継		土川 彰
	下多良	新町・知前町	前田 高司		近江ニュータウン重町		元 繁子
		南元町・知前町	前川 正三		近江グリーンタウン		杉村 哲生
		元町・神前町	角田 勝次		高溝東		押谷 健治
	中多良		角田 和之		サンライズ近江		戸田 善衛
	上多良		西川 茂				未 定
	多良		川森 茂子		近江母の郷ニュータウン		重吉 豊
	朝妻		相宗 豊子		レイクサイド宇賀野		是洞 藤雄
	筑摩		藤居 見照		【主任児童委員】息長小学校区		北川 利治
	磯	磯北	川北 房子		【主任児童委員】坂田小学校区		世森 玲子
		磯中	前堀 誠				

らカレンダー

2014



具合が悪くなったとき

市内の診療所

診療所名・住所	診療時間	12月											1月					
		21日(土)	22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
米原診療所 (三吉581 ☎54-5311)	午前	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	午後	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
近江診療所 (能登瀬1303 ☎54-2127)	午前	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○
	午後	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域包括ケアセンターいぶき (春熙58-1 ☎58-1222)	午前	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	午後	—	—	—	○	○	—	妨○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
吉槻診療所 (吉槻1356 ☎59-0419) 大久保出張所 (大久保638-6) 板並出張所 (上板並203-2)	午前	—	—	—	—	吉槻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	吉槻
	午後	—	—	—	—	大久保板並	—	吉槻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

救急医療

診療所名・住所	診療時間	12月											1月				
		21日(土)	22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
比較的軽症のとき 長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎65-1525)	午前	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○
	午後	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	○
重症のとき 長浜赤十字病院 (☎63-2111) 市立長浜病院 (☎68-2300)	子ども		日赤	市民						日赤	市民	日赤	市民	日赤	日赤		日赤
	子ども以外		市民	日赤						市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤		市民

歯科救急診療

診察時間など	12月			1月		
	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)
当番制で対応します。 【受付時間】10時～16時	小山内歯科医院 ☎74-3231 長浜市内保町2708	小山内歯科医院 ☎74-3231 長浜市内保町2708	きたむら歯科 ☎52-6666 米原市顔戸615-4	澤歯科医院 ☎65-5454 長浜市加納町918	本康歯科クリニック ☎72-5222 長浜市曾根町767	本康歯科クリニック ☎72-5222 長浜市曾根町767
	松原歯科医院 ☎52-4555 米原市下多良1-16	ほんだ歯科クリニック ☎62-0021 長浜市勝町832	西連寺歯科クリニック ☎50-6792 長浜市湖北町小倉183			

市内の物産販売施設 営業のご案内



道の駅 伊吹の里 旬彩の森
☎58-0390

- 年末は12月30日(月)12時まで営業
- 年始は1月5日(日)9時30分から営業

耳より
情報

12月21日(土)～23日(月)に
「年末謝恩セール」を開催
します！

醒井水の宿駅
☎54-8222

- 年末は12月29日(日)18時まで営業
- 年始は1月5日(日)9時から営業

耳より
情報

12月21日(土)22日(日)に
「今年最後の大感謝祭と大
漁祭」を開催します！

道の駅 近江母の郷
☎52-5177

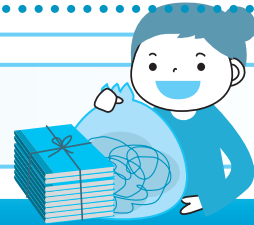
- 年末は
12月28日(土)17時15分(くらしの工芸館)
12月30日(月)16時(物産交流館さざなみ)まで営業
- 年始は1月4日(土)8時30分から営業

耳より
情報

年末のお花を
売り出します！

地元の野菜やお花で お正月の「お・も・て・な・し」をしませんか・・・

ごみの処分をしたいとき



可燃ごみの収集日

可燃ごみの収集日		12月										1月						
		21日 (土)	22日 (日)	23日 (月)	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
伊吹地域	生ごみ			○						○								○
	可燃ごみ						○				○							
山東・近江地域					○			○								○		
米原地域							○				○							○

* 収集日の8時30分までに決められた集積所に出してください。

* 不燃、プラスチック製容器包装、資源、粗大ごみは、「クリーンカレンダー」のとおりです。

問 湖北広域行政事務センター業務課 ☎ 62-7143

ごみの直接持ち込み

処理施設	12月											1月					
	21日 (土)	22日 (日)	23日 (月)	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
クリーンプラント・クリスタルプラザ 【受付時間】 8時30分～12時 13時～16時30分		○		○	○	○	○			○							○

■クリーンプラント ☎ 74-3377

対象物 不燃ごみ、粗大ごみ、使用済み乾電池類、
使用済み蛍光灯、ライター、燃料容器(缶)

■クリスタルプラザ ☎ 62-7141

対象物 可燃ごみ、ガラスびん、紙パック、古布(古着)、発泡スチロール、ペットボトル、
使用済み乾電池類、使用済み蛍光灯、プラスチック製容器包装、空き缶・スプレー缶類・
ライター、燃料容器(缶)、布団、畳、じゅうたん
※布団、畳、じゅうたんは、1日10枚の持ち込み制限があります。

し尿の収集日

対応業者	12月											1月					
	21日 (土)	22日 (日)	23日 (月)	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
地域ごとに業者と定期収集日が 決まっています。				○	○	○	○										○

■山東・伊吹地域

(株)ハウステクノ関ヶ原 ☎ 58-8091

■米原・近江地域

橋本クリーン産業(株) ☎ 62-4095

※年末は組み合わせますので、早目の予約をお願いします。

くらしの手続き・施設利用



施 設 名	12月											1月					
	21日 (土)	22日 (日)	23日 (月)	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
市役所各庁舎・行政サービスセンター 出生・死亡・婚姻届など戸籍の届出は、上記期間も各庁舎 の休日夜間窓口で受け付けます。問 米原庁舎 ☎52-1551	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
山東図書館・近江図書館 問 山東図書館 ☎55-4554	○	○	○	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—
伊吹薬草の里文化センター 各公民館	○	○	○	—	○	○	○	○ (※1)	—	—	—	—	—	—	○ (※2)	○	—
こもれび苑 【受付時間】 8時30分～17時15分 問 こもれび苑 ☎78-2203	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受付 のみ	○	○	○	○	○

* 1 山東・近江公民館は休館

* 2 山東公民館は休館

第4期の米原市自治基本条例推進委員会が新委員で始動しました

米原市自治基本条例推進委員会の委員が任期満了により改選されました。

10月21日（月）、市役所米原庁舎で改選後初めての推進委員会を開催し、会議の初めに市長から「それぞれのお立場・ご経験から率直なご意見、ご議論を交えていただき、自治基本条例を真ん中においた市政を進めていくために、お知恵をお借りしたい」とあいさつがあり、推進委員会の会長には前期から引き続き委員に就任いただいた同志社大学政策学部教授の今川晃氏が選ばれました。1回目の委員会となる今回は、今川会長による「自治基本条例の役割」をテーマに研修を行いました。

第4期推進委員会では、自治基本条例ができて新たに制度化されたことや、これまでの推進委員会からの提言に対する市の取組状況、制度化すべきことなどについて平成27年の9月30日までの2年間、議論される予定です。

（順不同）（●会長 ○副会長）

氏 名	所 属 職 業 等
●今川 晃（いまがわ あきら）	同志社大学政策学部教授
○井上 芳恵（いのうえ よしえ）	龍谷大学政策学部准教授
福井 良貴（ふくい よしみ）	米原市区長会
吉原 清行（よしはら きよゆき）	米原市山東工場部会
安田智枝美（やすだ ちえみ）	米原市商工会女性部
保正 正子（ほうしょう まさこ）	米原市女性の会
戸田 亙（とだ わたる）	近江スポーツクラブ
岩山幸太郎（いわやま こうたろう）	公益財団法人 伊吹山麓スポーツ文化振興事業団
福永ひろみ（ふくながひろみ）	Think! まいばら
垣見 映子（かきみえいこ）	なでしこネット登録者
岡 マサ子（おかまさこ）	公募による市民代表者

問 政策調整課(米原庁舎) ☎52-6626 FAX 52-5195



【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

歳末の慌ただしい時期には犯罪が多発する傾向にあります。
被害に遭わないために次のことに心がけましょう。

【防犯対策のポイント】

■忍び込み・空き巣

- ・就寝前、外出時は戸締まりを確実にしましょう。
- ・ドア等には補助錠をつけ、「ワンドア・ツーロック」にしましょう。

■ひったくり

- ・カバンは車道と反対側にしっかりと身につけて持ちましょう。
- ・携帯電話を見ながら、音楽を聴きながら歩くのはやめましょう。
- ・自転車や手押し車などには、ひったくり防止ネットを使いましょう。

■車上ねらい・乗り物盗

- ・車の中にはカバンや貴重品を放置しないようにしましょう
- ・自転車やオートバイには必ず施錠をし、「ツーロック」にしましょう。

■チカン

- ・女性の夜道の一人歩きは危険です。人通りの少ない道・街灯のない道は避け、友達や同じ方向に帰る人など複数で帰るようにし、防犯ブザーを活用しましょう。

■新卒の詐欺

- ・医療費等の還付や当たりくじ当選情報提供等をかたる詐欺が多発しています。次のような言葉には注意してください。
「健康保険の還付金が返還されます」「医療費の還付金があります」
「ロト6の当選番号情報を教えます」「口座が犯罪に使われています」
「有料サイトの利用料金が未納です」「このままでは裁判になります」

◆「ライトでピカッと作戦」

実施中・歳末の交通事故防止

年末は例年交通事故の発生が多く、特に日没が早くなる夕暮れの16時から19時までの時間帯に大きな事故が発生しています。ドライバーからも、歩行者や自転車からもお互いの姿が見づらくなることが原因です。

米原警察署では、夜道を歩く高齢者の方を中心に反射材を直接渡したり、杖に貼る等の「ライトでピカッと作戦」を年末まで実施しています。

夜道を歩かれる場合は、白色や黄色などの明るい目立つ色の服装で外出し、持ち物や靴などに反射材を着けたり、懐中電灯を携帯するようにしましょう。

◆冬山における山岳遭難防止

冬山は気温が低く、晴れていても突然吹雪になることがあり、気象状況が目まぐるしく変わります。登る山の天候などの情報を確実に確認し無理な登山はやめましょう。

そのほか、冬山登山をする場合は次のことを行いましょう。

- 自分の力量や体力に合った登山計画と装備の確認
- 登山届の確実な提出
- 冬山経験者の同行やグループによる登山
- 日帰り登山でもヘッドランプやツエルト（小型の三角テント）の準備
- 携帯電話の予備電池、予備食・予備防寒着の携行



侵入盗が多くなつています。鍵をかける際は必ず鍵をかけるようにしてください。

* 米原市内の犯罪発生状況（平成25年11月30日現在） ※カッコ内は前年比

総数 404件（+126件）、侵入盗罪 37件（+10件）、乗物盗 56件（-7件）
非侵入盗罪 203件（+79件）、その他の刑法犯 108件（+44件）

* 米原市内の交通事故

件数 151件（+19件）、死者 2人（±0人）、傷者203人（+24人）

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑩

カイダレと持送り

― 東草野の文化的景観⑤ ―

重要文化的景観に選定決定

国内39件目の重要文化的景観に選定が決まった「東草野の山村景観」。これからは、冬本番です。長く厳しい季節の到来ですが、縄文時代中期の約四〇〇〇年前から、東草野地域の歴史とくらしは、雪を克服し、雪と共生しながら、雪を利用し工夫して続いてきました。甲津原の麻織りや曲谷の石臼作り、甲賀の竹刀作りなどの個性的な冬の副業を発展させました。また、甲賀などの主産業であった炭は、冬の七曲峠を越えて、鍛冶屋（長浜市）の間屋に出荷されました。雪に閉ざされたように見える山村は、内ではさまざまな生産活動が行われ、外に向かつては、何本もの峠道を利用した流通活動が活発に行われていたのです。東草野の文化的景観は、「峠を介した流通・往来によって発達した景観地で、カイダレなど独特の設備を備えた民家形態や、集落ごとに発達した副業など、豪雪に対応した生活・生業・水利用によって形成された文化的景観」なのです。

カイダレと持送り

東草野の文化的景観シリーズ。今回は、民家にみられる独特の設備、カイダレと持送りについて紹介します。東草野では、妻入りでトタンが被せられている茅葺きの民家が多く、甲津原では二二棟を数え、集落景観を特徴



甲津原のカイダレ

づけます。さらに、甲津原、甲賀、吉槻では、入り口を南に設ける家屋が多く、日当たりを良くして、降雪時に入り口を確保するための知恵だと考えられます。

カイダレは民家の入口に半間から一間の横木を出し、その先に水平に桁を乗せて、長い庇にしたもので、積雪時に入り口を確保するための空間です。収穫期には天日干しにした農作物を急な降雨から退避させるための空間でもあります。積雪の多い最奥の甲津原に最も多く、曲谷や吉槻でも見られます。隣接する岐阜県春日村（現揖斐川町）から大工を呼んできて建てられたと伝えられており、峠を越えた交流があったことを裏付けます。冬場になると雪囲いを庇にむけて立てかけ、冬季の作業場、薪や割木置き場などの空間にな

吉槻の持送り



甲津原の持送り

ります。持送りは、軒下において戸口前などの大庇を受けるためのもので、東草野に見られるのは民家の軒下や、蔵の庇につくもので、様々な意匠の持送りが見られます。民家によっては一棟に数枚の持送りが付くものもあります。滋賀県の平野部にはわずかしが見られず、東草野の四集落に持送りが多いのは雪が多いためと考えられます。その意匠には植物文様、自然現象文様（雲や波）、無文様などがあり、透かしがあるものもあります。比較的多い唐草模様は、生命力が強く途切れることなく蔓を伸ばしていくことから「繁栄・長寿」などの意味があり、縁起の良い文様といわれています。

（歴史文化財保護課）

1日分の野菜の量の目安

3～5歳



大人



表 1	3～5歳児	妊 婦	大 人
緑黄色野菜	90g	200～250g	150g
淡色野菜	150g	250g	250g
いも類	50g	100g	100g
海藻	10g	50g	30～50g
きのこ	25g	50g	50g

【表2：米原市の現状】食事調査
<3歳児・大人（H24）、妊婦（H22）>より

	基準以上	基準の半分以下
3歳児	10.8%	53.9%
妊婦	24.7%	57.6%
大人	24.2%	37.9%

健康きらり

「いただきます」は野菜から！

「野菜の効用について」



野菜を食べることの大切さは、みなさんよくご存知だと思います。

では、なぜ、野菜を食べることが必要なのでしょう？野菜にはたくさんの栄養素が含まれていますが、代表的なものは「ビタミン」「食物繊維」です。

①「ビタミン」：私たちの体は、たくさんの細胞でできています。成長期の子どもの体は、体を大きくする（細胞を増やす）ため、特に「ビタミンA」「ビタミンC」「葉酸」が大切な役割を果たします。体が完成した大人は、細胞の入れ替え・修復に使われます（がん予防にも効果）。特に緑黄色野菜に多く含まれます。

②「食物繊維」：吸収されにくいため、腸の中で作られた繊維の「ネバネバ」が糖やコレステロールの吸収を抑えます。また、便のかさが増して、腸のぜん動運動を高めてくれるので、便秘予防に効果的です。

では、1日にどれくらいの野菜が必要なのか、また実際にはどれくらいの野菜が食べられているのでしょうか。表2の食事調査における市の現状のとおり、基準の半分以下という方が多い傾向にありました。野菜を「たくさん食べている」つもりでも、意外に食べられていないようです。食品の安全性が叫ばれる中、地元では安全で美味しい野菜がたくさん作られています。「野菜の食べ過ぎ」は、問題ありません（調味料には注意が必要です！）。

家族で野菜を美味しくたくさん食べて、子どもからお年寄りまでみんなで「健康まいばら市」を目指しましょう。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 📠55-2406

地域包括支援センターだより

前頭側頭型認知症



前頭葉は、計画を立てて、段取りをして行動したり、優しさ、思いやりなどが生まれる脳の司令塔です。前頭葉がうまく働かなくなると辛抱がきかず、今まで優しく思いやりのあつた人が、突然性格が変わったように怒り出したり、わが道を行く行動が現れて、人間関係がうまくいかなくなります。



◆特徴的な症状

・何事にも興味、関心がなくなり、動作がおっくうになる
・辛抱ができない
・例 診察室で椅子に座っていられず、興味を引いたものの方へ行ってしまう。

・社会の中で自分の立場がわからなくなる

・例 レジで精算する前に商品を開けて食べてしまう。
・同じ動作を繰り返す

・例 毎回同じ道順で決まったドアを触る動作を繰り返す。
・特定の食品に固執する(甘いものが多い)

・例 プリンやジュースなど同じものを好んで食べる。

側頭葉がうまく働かなくなると、言いたい言葉が思い浮かばなくなり、「えんぴつ」を「せんぴつ」と言い間違えたり、「えんぴつ」と言いたいのに「消しゴム」と言ってしまったりする症状が出ることもあります。

このように、社会生活やコミュニケーションが難しくなるので、孤立しやすくなります。周囲の人が病気であることを理解し、早めに医療や介護を受けられるようにすることが大切です。

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局（山東庁舎） ☎55-8110 📠55-8130

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

11月14日(木)の給食



れんこん、ごぼう、こんにゃくなど、食物繊維を多く含む食材をたっぷり使っているのので、便秘解消にもつながります。野菜を多く使ったメニューですが、子どもたちに大変人気です。ご家庭でもぜひ、お試しください。

お試しメニュー



牛ゴボ井

材料 (4人分)

牛肉	120g	しょうが	少々
にんじん	60g	油	小さじ1
たまねぎ	120g	水	60cc
ごぼう	120g	砂糖	大さじ2
れんこん	60g	しょうゆ	大さじ4
むきえだまめ(冷凍)	16g	みりん	大さじ1
つきこんにゃく	80g	酒	大さじ1/2
かまぼこ	40g	でんぷん	小さじ1強
ごま	小さじ2	水	

作り方

- ① 玉ねぎは5mm幅のくし形切り、にんじん、れんこんはいちょう切り、ごぼうはささがきにし、しょうがはすりおろしておく。
- ② 鍋に油を熱し、牛肉、しょうがを炒め、軽く火が通れば、玉ねぎ、ごぼう、にんじん、れんこん、こんにゃくを加えて少し炒め、水を加えて煮る。
- ③ 具に火が通ったら、かまぼこ、えだまめ、調味料を加え少し煮つめる。
- ④ 水で溶いたでんぷんを加え、とろみがつけば火を止め、ごはんの上にかけて丼にしてできあがり！

シリーズ



多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

「楽しく学びながら英会話を学習」

～中級英会話教室に15人が参加～

米原市多文化共生協会では、受講者のみなさんに英会話を楽しく学びながらスキルアップを図っていただこうと、9月27日から毎週金曜日に8回シリーズで中級英会話教室を実施しました。

講師はミシガン州立大学連合日本センター英語プログラム教官のエリック・オバリーさん。教室では、英語でお互いに自己紹介を行い、あいさつなど日常会話を中心とした授業が行われました。また、イラストを見ながら感情を表す語句を学んだり、英語のクロスワードパズルにも挑戦するなど、楽しみながら英語に親しみました。ほかにも自分が特定の有名人になったと仮定して、先生と会話を楽しんだり、自らの人生をグラフで表したものをお互いに英語で説明しあうなど、ユニークな授業が行われ、受講者の会話も弾みました。

受講者からは「先生の説明がわかりやすく、基礎から学べてよかった」「新しい人と出会え、英会話を楽しく学べて、少しスキルもあがった感じがします」「久しぶりに英語を学ぶことができて、テレビの英語番組などをよく見るようになりました」「英会話を真剣に学んだのは大学時代以来。できればこういう教室を定期的で開催してほしい」と大変好評で、英語への興味や関心を再び持つ方も多かったようです。



▲米原公民館を会場に行われた教室の様子



▲講師のエリック先生に指導いただきました

お問い合わせ

米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)

☎52-6629 ☎52-4539

米原市の財政状況

財政健全化判断比率および資金不足比率の状況

区 分	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
実質赤字比率	—	—	12.94%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	17.94%	30.00%
実質公債費比率	10.8% (5.7%)	13.4% (9.5%)	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	31.5%	350.00%	

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
※実質公債費比率は、上段が3か年平均で、下段（ ）内は単年度の数値です。

区 分	平成24年度	平成23年度	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	20.00%	

※各公営企業会計とも資金不足がないため、資金不足比率は算出されませんでした。

用語解説コーナー

- **実質赤字比率** 一般会計等の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。
- **連結実質赤字比率** 一般会計と特別会計、企業会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。
- **実質公債費比率** 標準的な年間収入に対して、地方交付税などで措置される部分を除いた借金の返済額の割合です。
- **将来負担比率** 標準的な年間収入に対して、将来負担しなければならない借金などの割合です。
- **資金不足比率** 公営企業の資金不足の事業規模に対する割合です。

平成21年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方自治体の財政を4つの指標（健全化判断比率）を使ってチェックし、早期の段階で財政健全化を促すことで、地方自治体の財政破綻を未然に防止しようとするものです。

「早期健全化基準」以上になると、健全化計画を立てて改善努力をする必要があります。

さらに、「財政再生基準」以上になると、再生計画を立てて、国の関与によって再生を目指す必要があります。こうなると、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

● 米原市は？

平成24年度決算に基づいて算定した米原市の健全化判断比率は、全ての指標で早期健全化基準を下回りました。また、将来負担の軽減のために市債の繰上返済を実施したことなどにより、将来負担比率は31.5ポイント改善しました。

平成25年度予算 上半期の執行状況（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

※金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計が合わないことがあります。

区 分	予 算 額	収入額（収入率）	支出額（執行率）
一 般 会 計	192億4,393万円	96億8,223万円 (50.3%)	62億3,367万円 (32.4%)
特 別 会 計			
国民健康保険事業	39億 554万円	15億8,486万円 (40.6%)	15億8,290万円 (40.5%)
国民健康保険直営診療所事業	7,650万円	1,521万円 (19.9%)	2,414万円 (31.6%)
介護保険事業	33億8,538万円	13億5,621万円 (40.1%)	14億4,623万円 (42.7%)
後期高齢者医療事業	4億1,670万円	1億5,459万円 (37.1%)	1億8,373万円 (44.1%)
農業集落排水事業	2億7,945万円	2,633万円 (9.4%)	1億1,187万円 (40.0%)
流域関連公共下水道事業	22億1,851万円	2億4,495万円 (11.0%)	9億6,866万円 (43.7%)
米原駅東部土地区画整理事業	6億3,083万円	42万円 (0.1%)	5,397万円 (8.6%)
住宅団地造成事業	3,400万円	1,907万円 (56.1%)	46万円 (1.4%)
駐車場事業	340万円	159万円 (46.7%)	3万円 (0.8%)
小 計	109億5,031万円	34億 323万円 (31.1%)	43億7,199万円 (39.9%)
合 計	301億9,423万円	130億8,547万円 (43.3%)	106億 565万円 (35.1%)

区 分	予 算 額	収入額・支出額	収入率・執行率
企業会計			
水道事業会計（収益的収入）	6億5,057万円	3億1,264万円	48.1%
〃（収益的支出）	5億9,516万円	1億3,241万円	22.2%
水道事業会計（資本的収入）	2億4,731万円	4,770万円	19.3%
〃（資本的支出）	7億5,908万円	2億3,679万円	31.2%

ー 訂正のお知らせ ー
広報まいばら12月1日号6ページ水道事業会計決算額に誤りがありました。
(誤)収益的収支
支出 45億2,220万円
(正)収益的収支
支出 5億2,220万円
お詫びして訂正します。

お問い合わせ 総務部 財政課（米原庁舎） ☎52-1553 ㊟52-4447

米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表していますが、市民のみなさんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■ 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
24	人 40,577	千円 19,692,537	千円 545,175	千円 3,101,864	% 15.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る児童手当および子ども手当は含みません。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額状況 (H25年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
42.5歳	327,800円	48.4歳	255,500円

(注) 平均給料月額とは平成25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700円	304,200円	334,100円
	高校卒	229,300円	275,300円	317,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数をいいます。

■ 職員手当の状況 (H25年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

米 原 市		国	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.225月分	0.675月分	6月期 1.225月分	0.675月分
12月期 1.375月分	0.675月分	12月期 1.375月分	0.675月分
計 2.60月分	1.35月分	計 2.60月分	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(3) 特殊勤務手当

種 類	内 容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死人手当	行旅病傷人救護1日1000円、屍体処理1日3000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業1日200円
放射線手当	放射線作業1日230円
下水道施設維持管理手当	下水道施設維持補修1日600円

(4) その他手当

区 分	内 容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者13,000円、その他6,500円(うち1人目について配偶者なし11,000円)、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家27,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車のみの場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額(55,000円限度)	同じ

■ 特別職の報酬等の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	給料月額	期 末 手 当
給 料	市 長	549,500円 (785,000円)
	副市長	670,000円
	教育長	640,000円
	合 計	2.95月分 (15%加算)
報 酬	議 長	360,000円 (400,000円)
	副議長	297,000円 (330,000円)
	議 員	270,000円 (300,000円)
	合 計	2.95月分 (15%加算)

(注) 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の額です。

■ 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24	人 381	千円 1,346,846	千円 224,310	千円 480,537	千円 2,051,693	千円 5,385

(注) 1 職員手当には、児童手当、子ども手当および退職手当を含みません。
2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。
3 職員数は、平成24年4月1日現在の普通会計上での人数です。

■ 職員の初任給の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能職	労務職
大 学 卒	米原市	172,200円	—
	国	172,200円	—
高 校 卒	米原市	140,100円	137,200円
	国	140,100円	—

■ 一般行政職の級別職員数の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主幹	主幹	課長補佐	課長補佐	部長・次長	
職 員 数 (人)	20	15	107	18	49	25	20	254
構成比 (%)	7.9	5.9	42.1	7.1	19.3	9.8	7.9	100

(注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

(2) 退職手当

米 原 市		国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年		(支給率) 勤奨・定年	
勤続20年 23.0300月分	28.7875月分	勤続20年 28.7875月分	
勤続25年 32.8300月分	38.9550月分	勤続25年 38.9550月分	
勤続35年 46.5500月分	55.8600月分	勤続35年 55.8600月分	
最高限度額 55.8600月分	55.8600月分	最高限度額 55.8600月分	
その他の加算措置		その他の加算措置	
(定年前早期退職特別措置 2~20%)		(定年前早期退職特別措置 2~20%)	

■ 部門別職員数の状況

部 門		職 員 数		増 減
		H24	H25	
一 般 行 政	議 会	4	4	0
	総 務	106	98	△ 8
	税 務	21	21	0
	民 生	90	89	△ 1
	衛 生	29	31	2
	労 働	1	1	0
	農 水	22	24	2
	商 工	8	8	0
特 別 行 政	土 木	31	29	△ 2
	小 計	312	305	△ 7
公 営 企 業 等	教 育	69	73	4
	小 計	69	73	4
公 営 企 業 等	病院(診療所)	2	2	0
	水 道	8	9	1
	下 水 道	5	5	0
	その他(国保、介護)	13	13	0
	小 計	28	29	1
合 計		409	407	△ 2

(注) 各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

お問い合わせ 総務部 総務課(米原庁舎)
☎52-1552 ☎52-4447

未来に伝えたい“まいばらの水”12選

vol.7



深い山々が育んだ米原の美しい湧き水。
このコーナーでは、「未来に伝えたい“まいばらの水”」に選ばれた12か所をシリーズでお伝えしています。水道の蛇口をひねれば当たり前のように水が出てくる現代の暮らしの中で、忘れられつつある水や水を育む森の大切さを改めて感じていただき、米原の美しい水環境を未来へ引き継いでいくきっかけとなることを願っています。

白清水 (柏原)

古くから、白清水または玉の井と呼ばれています。中世の仏教説話「小栗判官照手姫」によると、姫の白粉で清水が白く濁ったことから白清水と言われるようになったとあります。

また、伊吹山の神に打ち惑わされた日本武尊が、この清水を飲んで正気ついたという伝説が残されている場所の一つです。

(硬度12.5 mg/l 軟水)



まいばらの水
イメージキャラクター スイナちゃん



お問い合わせ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

■米原市民交流プラザ 運営審議会の市民委員を募集します

ルッチプラザの運営について一緒に考えていただける運営審議会の委員を公募します。

- 募集人数 2人以内
- 募集期間 平成25年12月16日(月)～平成26年1月8日(水)
- 応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方(平成26年2月1日現在)
- 任期 平成26年2月1日～平成28年1月31日(2年間)
- 報酬 会議1回の出席につき、4,000円(会議は年2回開催予定)

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、ルッチプラザまで持参、郵送、FAXまたはメールでご応募ください。応募用紙は、生涯学習課(ルッチプラザ内)・各公民館・各庁舎自治振興課等に設置してあるほか、市の公式サイトからもご覧いただけます。

■選考・通知

選考委員会において、申込内容を総合的に判断・審査し、選考結果は、応募者の方へ平成26年1月中旬頃に文書で通知します。

■注意事項

委員に選任された方は、氏名および性別に関して公表します。(記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。)

問 ルッチプラザ ☎ 55-4550 FAX 55-4556
〒521-0242 米原市長岡1050番地1
米原市民交流プラザ(ルッチプラザ)
✉ plaza@city.maibara.lg.jp

■米原市人権尊重のまちづくり 審議会の市民委員を募集します

人権尊重のまちづくりの実現に向けて、さまざまな人権施策について審議いただき、今後の施策について広くご意見をお聞きするため『米原市人権尊重のまちづくり審議会』の委員を公募します。

- 募集人数 3人
- 募集期間 平成26年1月16日(木)まで
- 応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方(平成26年2月1日現在)
- 任期 平成26年2月1日から3年間
- 報酬 会議1回の出席につき、4,000円(会議は年3回開催予定)

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、人権政策課まで持参、郵送、FAXまたはメールでご応募ください。応募用紙は、人権政策課・各庁舎自治振興課等に設置してあるほか、市の公式サイトからもご覧いただけます。

■選考・通知

選考委員会において、申込内容を総合的に判断・審査し、選考結果は、応募者の方へ平成26年1月下旬頃に文書で通知します。

■注意事項

委員に選任された方は、氏名および性別に関して公表します。(記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。)

問 市人権政策課(米原庁舎) ☎ 52-6629 FAX 52-4539
〒521-8501 米原市下多良3丁目3番地
✉ jinsui@city.maibara.lg.jp

平成26年度版

■「健康づくりガイド」および「すくすくファイル」の 広告主を募集します

平成26年度版 健康づくりガイド	
内 容	平成26年度の健康診査の日程や予防接種など、市が実施する健康づくり事業を冊子にしたものです。このガイドは平成26年3月に市内全世帯に配布を予定しています。
広告期間	平成26年3月から平成27年3月31日
作成部数	14,000部
広告規格	1 枠 縦50×横80 A4一面に4 枠(連結可) ※カラー印刷
掲載場所	健康づくりガイド裏表紙
掲載料	1 枠 5,000円
申込受付	平成26年1月10日(金)まで
平成26年度版 すくすくファイル	
内 容	妊娠期から幼児期までの母子の健康保持を図るために、母子健康手帳とともに配布するファイルです。妊娠期の健康や育児アドバイス、出産後の予防接種や成長記録票などを掲載しています。
広告期間	妊娠期から学齢期ごろまで(配布は平成26年4月から平成27年3月)
作成部数	450部
広告規格	1 枠 縦50×横80 A4一面に4 枠(連結可) ※カラー印刷
掲載場所	すくすくファイル最終ページ
掲載料	1 枠 5,000円
申込受付	平成26年1月10日(金)まで

問 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406

今月の表紙

子どもたちが探検！ 「河内の洞くつ」

11月16日(土)子どもたちが河内の山中にある洞くつを探検しました。

子どもたちはヘルメットをかぶり、懐中電灯を片手に、130cmほどの洞くつの入り口から中へと潜入。

全長約15mの洞くつの中には、こどもの背丈以上の空間があったり、コウモリがいたり、好奇心旺盛な子どもたちは暗闇の洞くつの中で目を輝かせていました。

河内に洞くつがあることをみなさんはご存知でしたか。



困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)

相談専用 ☎52-8088

受付 平日 9時30分～16時

不審なハガキにご注意！

右記のようなハガキが届いていませんか。

7～8年前をピークに減少していた架空請求のハガキが市内の複数のお宅に届いています。

あれっ！ おかしいな？ 怪しいな？

見極めるポイントは・・・

- * ハガキでなく封書できた場合でも、裁判所からの「特別送達」は名宛人に手渡しされますので、郵便受けに直接配達されることはありません。
- * 本当に裁判所への申し立てがあった場合は、このようなハガキがくる前に裁判所から「特別送達」という方法で通知が届きます。このとき名宛人に手渡されますが、署名か押印をしなければなりません。また、こちらの言い分も聞かずに一方的に給料や不動産の差し押さえなどをされることはありません。
- * 具体的な紛争の内容、販売業者や回収業者の名前が書かれていません。

・債権回収業者とは・・・

サービサー法（債権管理回収業に関する特別措置法）により法務大臣の許可を得た会社のみ債権の回収ができます。法務省のホームページに正規の債権回収会社一覧（平成25年11月5日現在93社）が掲載されています。

- * 全く身に覚えがない場合は、絶対連絡したり、問い合わせたりしてはいけません。連絡することで自分の携帯電話の番号などの個人情報を知られてしまうだけでなく、訴訟取り下げ手数料などの名目で請求される可能性もあります。

- * 「〇〇相談センター」の他に「紛争処理管理センター」や「仲裁支援相談センター」など公的機関のような名称を使っている場合もあります。

このような架空請求業者は、名前をすぐに変えたりしますので、同じ名前ではないので大丈夫だと安心してはいけません。

※架空請求ハガキはますます手口も巧妙になり、不安をあおる文面で連絡してくるのを待っています。絶対に連絡してはいけません。

＜実際のハガキ文面例＞

内容確認勧告通知

＜紛争処理に関するご確認依頼＞
通知番号 平成25年[S]第 〇〇〇〇号

本状は、契約販売業者及び、回収業者があなたに対して主張している紛争問題が解決できない為にやむなく裁判所に訴状を提出された事を通達します。なお、原告側となる業者名、内容などの詳細につきましては、ご本人様より直接、当センターにお問い合わせのうえご確認ください。

故意に放置した場合は、原告側の訴状が執行宣言のもと、執行官立ち会いにより、給料・不動産物の差し押さえとなる場合がありますので十分にご注意ください。

当相談センターは、保全の立場から紛争問題の仲裁などを目的とした中立機関です。当相談センターがあなたに対して訴訟を起こしているものではありません。

近頃、悪質商法などの手口として個人情報悪用されるといった事例も多く見受けられます。もし、全く身に覚えがない場合には、悪質業者による被害の可能性も十分に考えられますので、早急にご連絡頂き、ご確認くださいようお願いいたします。

《相談窓口》 〇3-〇〇〇〇-〇〇〇〇
受付時間 9:00～18:00（土・日、祭日を除く）
〇〇相談センター
〒133-〇〇〇〇
東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇 〇〇ビル〇F

相馬市へ支援米7.7tを贈りました。



支援米贈呈式の様子(相馬市にて)

福島県相馬市の一日も早い復興を願って実施した「相馬市へ新米を贈ろう！」事業で、市民のみなさんからご協力いただいた支援米を11月8日(金)に相馬市へお届けしました。

今年度は、88個人と大原小学校や河南小学校をはじめとする14団体から30kg袋で259袋など約7.7tのお米が集まり、輸送を昨年に引き続き「コープしが」様にご協力いただきました。

支援米は、防災備蓄倉庫に保管されるほか、高齢者向け災害公営住宅の昼食配食サービスにも活用されるそうです。

市民のみなさんからいただいた温かいご支援が早期復興に繋がるものと思います。本事業にご支援・ご協力いただいた市民のみなさま、誠にありがとうございました。

(仮称) 近江地域認定こども園の建設工事がいよいよ始まります

(仮称) 近江地域認定こども園の新築工事に伴う起工式が11月8日(金)に行われ、平尾市長や的場市議会議長、赤堀県議員のほか、工事関係者が工事の安全を祈願しました。

今回新築するのは、3歳から5歳の幼児施設です。平成26年7月末完成予定で、9月1日に開園します。0歳から2歳の乳児施設は、平成27年4月1日の開園に向けて平成26年度に建設工事を始める予定です。

認定こども園では、友だちとの様々な関わりを通して社会性が育つ幼児期に多様な経験ができるよう、同年齢の集団や複数の学級での教育環境を、また大人との信頼関係を育む時期である乳児期には、家庭的な雰囲気大切に落ち着いた保育環境を提供します。また、一時預かりや未就園児の保護者への子育て相談など多様な保育ニーズへの対応が可能となります。



安全祈願祭の様子



人のうごき

人口40,502人（-35） 男19,814人（-23） 女20,688人（-12） 世帯数13,883世帯（+7）

65歳以上の人口 10,557人 高齢化率 26.07% ※カッコ内は前月との比較【平成25年12月1日現在】